

# 2020 年 度 (令和2年)

自 2020年( 令和2年 )  
至 2021年( 令和3年 )

## 事業計画書

社会福祉法人 地 の 星

# 2020年度 事業計画書及び資金収支予算書

## ～ 目 次 ～

### <事業計画書>

社会福祉法人地の星 本部 -----	1
研修計画 -----	4
防災計画 -----	6
年間計画 -----	7
ランチサービス -----	9
利用者の健康を考える -----	11
生活介護 ベロニカ苑 -----	12
就労移行支援 風 -----	17
就労継続B型 ベロニカ苑Ⅱ -----	19
共同生活援助 ひかり -----	25
特定指定相談支援事業 なんでも相談室 -----	28
短期入所 のぞみ・虹、地域生活支援事業 こだま -----	29

# 社会福祉法人地の星

## 「本部」

地の星を利用する全ての皆さんが、日々心豊かに過ごすことができるように、法人理念に沿って支援致します。

### 1 法人基本理念

〈共に生き、寄り添う支援〉

社会福祉法人地の星は、その前身であるベロニカ苑の創設理念を継承し、キリストが弱い立場の人々に寄り添ったように、ハンディを持つ人々と共に生き、一人ひとりのかけがえのなさや人間としての尊厳を大切に、すべての人が安心して平和に暮らすことができる地域社会づくりに貢献します。

### 2 スタッフの行動指針

- 1、一人ひとりかけがえのない存在として尊重し、人権を守ります。
- 1、それぞれの可能性を信じ、個性や主体性を大切にします。
- 1、市民の一員として、社会参加・経済活動ができるよう積極的に支援します。
- 1、利用者とは、人間としての上下関係がなく、共に日々活動します。
- 1、スタッフは、それぞれの専門性向上と自己点検を怠らず、研鑽に励みます。

(注) スタッフとは、地の星で働く全職員です。

### 3 利用者支援の質の向上

- ① 法人理念に沿った支援を実施するためにスタッフ研修を強化する。
- ② 責任者は、スタッフの行動指針がそれぞれの立場で具体的に実行できるよう指導する。
- ③ 利用者の状況を的確に捉え、高齢化・重度化に対応する研修を受講する。
- ④ スタッフ間で報告、連絡、相談を徹底し情報を共有する。
- ⑤ 虐待防止委員会を隔月開催し、虐待とその防止に対する意識を高める。
- ⑥ 福祉サービス第三者評価で指摘されたサービス改善計画を実施する。
- ⑦ 第三者委員によるリスクマネジメント等の検証を定期開催する。

### 4 人材確保

- ① 処遇改善加算及び特定処遇改善加算を実施し、都の指導に従い公表していく。
- ② 福祉学科のある大学や専門学校訪問をし、就職指導担当者との関係を深める。
- ③ ホームページ求人掲載を工夫し、近隣の人材発掘を強化する。
- ④ 職場環境（適正な仕事量の調整、良好なコミュニケーション作り、信頼関係の構築等）の充実を図り、職場定着を実践していく。

### 5 経営基盤の強化

- ① 社会福祉法に沿い、法人内のコンプライアンスを徹底する。
- ② 日頃の活動や法人内の収支資金などをホームページ等での確に情報開示する。

- ③ 中長期計画（事業及び資金）を策定する。
- ④ 内部管理体制を強化し、各規程の整備を行う。
- ⑤ スタッフの定期面談を実施し、法人内のタテの連携を強化する。

## 6 地域における公益的な取り組み

- ① 地区委員会など地域の活動グループへの参加を通し、必要なニーズに応じていく。
- ② 地域の買い物支援やふれあいコンサートの実施
- ③ 利用者実習・職場体験・介護体験・社会福祉士実習等の受け入れ
- ④ 中間的就労の場を提供する。

## 7 情報の公開と発信

広報地の星を年3回程度発行し、ホームページを充実させ情報発信を強化する。

## 8 理事会、評議員会の開催

<理事会>

6月9日（火）、11月10日（火）、3月9日（火）

<評議員会>

6月20日（土）、11月21日（土）、3月20日（土）

## 「虐待防止委員会」

人権保護の観点から虐待の防止と適切な対応を図ることを目的として設置します。法人内で発生した虐待と疑われるような事例に関しては、速やかに検証し、再発防止に繋がります。

(1) 開催日時・・・隔月1回(16:15~17:00)

(2) 構成員・・・全事業所全スタッフ(事務スタッフ、送迎スタッフ含む)

シルバー人材センター等委託事業所にも適時説明会を開催

(3) 内容・・・事例検討、アンガーマネジメント、意思決定支援、権利擁護

強度行動障害の支援について

※ 各事業所(ベロニカ苑、ベロニカ苑II、ひかり)が持ち回りで企画し、それぞれの視点での委員会を開催する。

## 「リスクマネジメント会議」

- ・ 法人内で発生した事故について、情報収集及び分析し再発防止を目的とする。
- ・ 毎月実施される各事業所の会議内で行い、常にリスクマネジメントを意識した支援に繋げる。
- ・ 重大な事故が発生した時には臨時開催し、速やかに再発防止に繋げる。

## 「研修計画」

法人内研修

2020 年度

月	内容	対応者
4	<追加研修> ＊前年度末研修に参加できなかったスタッフ対象 <リスクマネジメント研修>	・全事業所属サビ管・主任が中心となり研修を行う。 ・各部署別会議、責任者が中心となり実施。
5	<虐待防止委員会> <リスクマネジメント研修>	・各部署交代で担当し、サビ管が中心となり実施。(ひかり) ・各部署別会議、責任者が中心となり実施。
6	<全体スタッフ研修> ・法人理念・就業規則 ・前年度事業・収支報告 ・研修報告 ・接遇マナー ・マニュアル改定 ・地域公益事業 ・大規模修繕 ・メンタルヘルス ・各事業所ミーティング <リスクマネジメント研修>	理事長 各担当者 会計主任 研修受講スタッフ 外部講師 主任 施設長 事務長 衛生管理者 ・各部署別会議、責任者が中心となり実施。
7	<虐待防止委員会> <リスクマネジメント研修>	・各部署交代で担当し、サビ管が中心となり実施。 (ペロニカ苑) ・各部署別会議、責任者が中心となり実施。
8	<リスクマネジメント研修>	各部署別会議、責任者が中心となり実施。
9	<全体スタッフ研修> ・法人理念・就業規則 ・援助の方法について ・研修報告 ・救命救急訓練 ・メンタルヘルス ・各事業所ミーティング <虐待防止委員会> <リスクマネジメント研修>	理事長 外部講師及びスタッフ講師 研修受講者 消防署講師 衛生管理者 ・各部署交代で担当し、サビ管が中心となり実施。(就労) ・各部署別会議、責任者が中心となり実施。

10	<p>&lt;勤務形態別研修&gt;          非常勤（B3 C1勤務）          （短時間スタッフ）          &lt;リスクマネジメント研修&gt;</p>	<p>理事長          G長</p> <p>・各部署別会議、責任者が中心となり実施。</p>
11	<p>&lt;勤務形態別研修&gt;          常勤          &lt;虐待防止委員会&gt;          &lt;リスクマネジメント研修&gt;</p>	<p>理事長          主任</p> <p>・各部署交代で担当し、サビ管が中心となり実施。（ひかり）          ・各部署別会議、責任者が中心となり実施。</p>
12	<p>&lt;勤務形態別研修&gt;          G長 フロア長 世話人          &lt;リスクマネジメント研修&gt;</p>	<p>理事長          責任者</p> <p>各部署別会議、責任者が中心となり実施。</p>
1	<p>&lt;勤務形態別研修&gt;          主任 サビ管 事務・栄養士・看護師          &lt;虐待防止委員会&gt;          &lt;リスクマネジメント研修&gt;</p>	<p>理事長          責任者</p> <p>・各部署交代で担当し、サビ管が中心となり実施。          （ペロニカ苑）</p> <p>各部署別会議、責任者が中心となり実施。</p>
2	<p>&lt;勤務形態別研修&gt;          責任者          &lt;リスクマネジメント研修&gt;</p>	<p>理事長</p> <p>・各部署別会議、責任者が中心となり実施。</p>
3	<p>&lt;全体スタッフ研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人理念・就業規則</li> <li>・2021年度事業・収支計画説明</li> <li>・マニュアル改定</li> <li>・各所属別個別支援計画申合わせ</li> <li>・各所属別ミーティング</li> </ul> <p>&lt;虐待防止委員会&gt;</p> <p>&lt;リスクマネジメント研修&gt;</p>	<p>理事長          各担当及び会計主任          主任          サビ管          主任</p> <p>各部署交代で担当し、サビ管が中心となり実施。（就労）</p> <p>各部署別会議、責任者が中心となり実施。</p>

\*新入職スタッフはテキスト「はじめて働くあなたへ」のレポート提出を課し、報告をする。

<外部研修>

\*理事長、施設長の推薦及び本人の希望により東社協等主催の研修に派遣する。

# 「防災計画」

## 目的・基本方針

日頃から防災訓練を行い、地震や火災など災害が発生した場合に備え、利用者・スタッフ・関係者がスムーズに避難、誘導でき、防災用品の確保をする。

また二次避難所としての役割を担えるように定期的な町田市の防災会議に出席し、情報交換を行う。

- 1、防火管理者を中心に防災活動に努め、非常時に備えます。
- 2、定期的に防災、避難訓練を利用者、スタッフともに行い、常に防災の意識を持てるようにします。  
また、東日本大震災を教訓として3月に\*総合防災訓練を実施します。
- 3、非常用備蓄用品を防災倉庫に備蓄し、定期的に使用期限や備品のチェックを行います。
- 4、町田市の二次避難所施設として、災害の際は施設利用者だけではなく、近隣住民も使用できる施設とします。
- 5、スタッフで自衛消防隊の編成を組み、各自非常時の任務（担当）を明確にします。

\*総合防災訓練とは、自主帰宅困難を想定して、全利用者家族の迎えを兼ねた訓練とスタッフの防災備品取扱い訓練

防災訓練予定日程（下記の日程で弁天橋公園まで避難します）

4月10日（金）・5月8日（金）・6月12日（金）・7月10日（金）・8月14日（金）

9月11日（金）・10月9日（金）・11月20日（金）・12月11日（金）

2021年1月8日（金）・2月12日（金）・3月12日（金）（総合防災訓練）

## 防災訓練内容

- ・地震、厨房などから出火したことを想定してテーブルの下や安全な場所に身を隠し、館内非常口、外階段から避難をします。  
またスタッフの非常ベル操作、避難誘導指示等の訓練を行います。
- ・避難場所で利用者・スタッフの人数確認及び安否確認を行います。
- ・看護師は、怪我などに備え非常用救急セットと予備常備薬を持ち出す訓練をします。

## 地域との防災協定

- ・近隣福祉施設と協定を継続し、近隣自治会と協力体制を結べるよう協議を行い、非常時に社会福祉法人（福祉施設）として役割を担えるように努めます。

2020年度 地の星 年間予定表

公休122日

4月				5月				6月				7月				8月				9月				
	ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり	
1	水	入苑式・始業式	始業式	1	金			1	月			1	水			1	土	休日	休日	1	火			GH責任者会議
2	木			2	土	休日	休日	2	火		GH責任者会議	2	木			2	日	休日	休日	2	水	経営会議	経営会議	
3	金			3	日	休日	休日 教会菓子	3	水	経営会議 歯科検診	経営会議 歯科検診	3	金			3	月			3	木			
4	土	休日	休日	4	月	休日	休日	4	木		神社前誕生会	4	土	休日	休日	4	火			4	金			GH責任者会議
5	日	休日	休日 教会菓子	5	火	休日	休日	5	金			5	日	休日	休日 教会菓子	5	水	経営会議	経営会議	5	土	休日	休日	つばさ誕生会
6	月			6	水	休日	休日	6	土	休日 スタッフ研修	休日 スタッフ研修	6	月			6	木			6	日	休日	休日 教会菓子	
7	火		GH責任者会議	7	木	経営会議	経営会議 給料日	7	日	休日	休日 教会菓子	7	火			7	金		GH責任者会議	7	月			
8	水	経営会議	経営会議 市役所販売	8	金	防災訓練		8	月			8	水	経営会議	経営会議	8	土	休日	休日	8	火			GH会議 GH等連絡会
9	木			9	土	休日	休日	9	火	理事会	理事会	9	木			9	日	休日 教会パン	休日	9	水	施設連絡会	施設連絡会	施設連絡会
10	金	防災訓練 皆勤賞	給料日	10	日	休日 教会パン	休日	10	水	施設連絡会 皆勤賞	施設連絡会 給料日	10	金	防災訓練 皆勤賞	給料日	10	月	休日	休日	10	木	皆勤賞	給料日	
11	土	休日	休日	11	月	皆勤賞	給料日	11	木			11	土	休日	休日	11	火	皆勤賞	給料日	11	金	防災訓練		
12	日	休日 教会パン	休日	12	火			12	金		GH連絡会 GH責任者会議	12	日	休日 教会パン	休日	12	水	施設連絡会	施設連絡会	12	土			
13	月	イースター	イースター	13	水	施設連絡会 歯科検診	施設連絡会 歯科検診	13	土	休日	休日	13	月			13	木	パン会議		13	日	休日 教会パン	休日	
14	火		GH会議 GH等連絡会	14	木			14	日	休日 教会パン	休日	14	火			14	金	防災訓練		14	月			
15	水	施設連絡会	施設連絡会	15	金			15	月			15	水	施設連絡会	施設連絡会	15	土	休日	休日	15	火			フレンズ販売
16	木	パン会議		16	土	休日	休日	16	火			16	木	パン会議		16	日	休日	休日	16	水	G長会議		
17	金		就労会議	17	日	休日	休日 教会販売	17	水	G長会議 家族会		17	金	健康診断	健康診断 就労会議	17	月			17	木	パン会議		
18	土	休日	休日	18	月			18	木	パン会議	ホーム交流会	18	土	休日	休日	18	火		フレンズ販売	18	金	2階日帰り旅行		神社前家族会
19	日	休日	休日	19	火		フレンズ販売	19	金		就労会議	19	日	休日	休日	19	水	G長会議		19	土	休日	成瀬コミュニティセ ンター祭 喫茶・販売	
20	月			20	水	G長会議		20	土	休日 評議員会	休日 評議員会	20	月			20	木			20	日	休日	成瀬コミュニティセ ンター祭 喫茶・販売	
21	火		フレンズ販売	21	木	パン会議		21	日	休日	休日	21	火		フレンズ販売	21	金	ペロニカ苑まつり	ペロニカ苑まつり 就労会議	21	月	休日	休日	利用者の会
22	水	G長会議		22	金	虐待防止委員会	虐待防止委員会 就労会議	22	月			22	水	G長会議		22	土	休日	休日	22	火	休日	休日	
23	木			23	土	休日	休日	23	火	家族会 ペロニカ苑会議	家族会 フレンズ販売	23	木	休日	休日	23	日	休日 教会パン	休日	23	水	ペロニカ苑会議		避難訓練
24	金		避難訓練	24	日	休日 教会パン	休日	24	水		利用者の会	24	金	休日	休日	24	月			24	木			神社前誕生会
25	土	休日	休日	25	月			25	木	運営協議会	運営協議会	25	土	休日	休日	25	火	ペロニカ苑会議		25	金	虐待防止委員会 第三者委員会	虐待防止委員会・第 三者委員会・就労会 議	虐待防止委員会
26	日	休日 教会パン	休日	26	火	ペロニカ苑会議		26	金		利用者の会	26	日	休日 教会パン	休日	26	水			26	土	休日	休日	ひかり誕生会
27	月		利用者の会	27	水		市役所販売	27	土	休日	休日	27	月			27	木		避難訓練	27	日	休日 教会パン	休日	
28	火	ペロニカ苑会議		28	木			28	日	休日 教会パン	休日	28	火	ペロニカ苑会議		28	金			28	月			利用者の会
29	水	休日	休日	29	金	お疲れ様会	お疲れ様会	29	月			29	水			29	土	休日	休日	29	火			
30	木	お疲れ様会	お疲れ様会	30	土	休日	休日	30	火	お疲れ様会	お疲れ様会	30	木	虐待防止委員会	虐待防止委員会	30	日	休日	休日	30	水	お疲れ様会	お疲れ様会	
				31	日	休日	休日					31	金	お疲れ様会	お疲れ様会	31	月	お疲れ様会	お疲れ様会					
10日(金)～17日(金)細菌検査 (GH)恩田川さくらまつり (就労)イースターエッグ納品・梅収穫 公休9日				フロア別家族会 (GH)個人面談 公休13日				(就労)日帰り研修 (GH)個人面談 公休8日				(就労)サマーギフト (GH)町内会成瀬団地まつり 公休10日				(就労・GH)成瀬自治会納涼祭 公休11日				フロア別家族会 (GH)GH総合防災訓練 都営団地防災訓練 公休10日				

2020年度 地の星 年間予定表

10月				11月				12月				1月				2月				3月												
	ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり		ペロニカ苑	風・ペロニカ苑Ⅱ	ひかり									
1	木	創立記念日	創立記念日		1	日	休日	休日	教会菓子			1	火			GH責任者会議	1	金	冬期休暇	冬期休暇		1	月			つばさ誕生会	1	月				
2	金				2	月						2	水	経営会議	経営会議	ひかり誕生会	2	土	冬期休暇	冬期休暇		2	火			GH責任者会議	2	火			GH責任者会議	
3	土	スタッフ研修	スタッフ研修	スタッフ研修	3	火	休日	休日				3	木				3	日	冬期休暇	冬期休暇		3	水	経営会議	経営会議		3	水	経営会議	経営会議		
4	日	休日	休日	南地区福祉フェア	4	水	経営会議	経営会議				4	金				4	月				4	木			神社前誕生会	4	木				
5	月				5	木						5	土	休日	休日		5	火				GH責任者会議	5	金							風9周年セール	
6	火				GH責任者会議	6	金					6	日	休日	休日	教会菓子	6	水	経営会議	経営会議		6	土	休日	休日		6	土	休日	休日		
7	水	経営会議	経営会議		7	土	休日	休日				7	月				7	木				7	日	休日	休日	教会菓子	7	日	休日	教会菓子		
8	木				8	日	休日	教会パン	休日			8	火		市役所販売	GH会議 GH等連絡会	8	金	防災訓練			8	月				8	月				
9	金	防災訓練			9	月						9	水	施設連絡会	施設連絡会	施設連絡会	9	土	休日	休日		9	火				GH会議 GH等連絡会	9	火	理事会	理事会	理事会・GH等連絡会 GH責任者会議
10	土	休日	休日	神社前誕生会	10	火	皆勤賞 理事会	給料日 理事会	理事会・GH等連絡会 GH責任者会議	10	木	皆勤賞	給料日				10	日	休日	教会パン	休日	10	水	施設連絡会 皆勤賞	施設連絡会 給料日	施設連絡会	10	水	施設連絡会 皆勤賞	施設連絡会 給料日	施設連絡会	
11	日	休日	教会パン	休日	11	水	施設連絡会	施設連絡会	施設連絡会	11	金	防災訓練					11	月	休日	休日		11	木	休日	休日		11	木			避難訓練	
12	月	皆勤賞	給料日		12	木				12	土	休日	休日				12	火	皆勤賞	給料日	GH会議 GH等連絡会	12	金	防災訓練			12	金	総合防災訓練	総合防災訓練	総合防災訓練	
13	火				GH会議 GH等連絡会	13	金	4階日帰り旅行			13	日	休日	教会パン	休日		13	水	施設連絡会	施設連絡会	施設連絡会	13	土	休日	休日		13	土	休日	スタッフ研修	休日	スタッフ研修
14	水	施設連絡会	施設連絡会	施設連絡会	14	土	休日	休日				14	月				14	木				つばさ誕生会	14	日	休日	教会パン	休日	14	日	休日	教会パン	休日
15	木				15	日	休日	休日				15	火		フレンズ販売		15	金		就労会議		15	月				15	月				
16	金	3階日帰り旅行	就労会議	神社前誕生会	16	月						16	水	G長会議			16	土	休日	休日		16	火		フレンズ販売	神社前誕生会	16	火	家族会	家族会 フレンズ販売	家族会	
17	土	休日	休日		17	火		フレンズ販売	GH会議	17	木	運営協議会 パン会議	運営協議会	運営協議会	17	日	休日	教会販売				17	水	G長会議			17	水	G長会議			
18	日	休日	教会菓子	神社前誕生会	18	水	G長会議					18	金		就労会議		18	月				18	木	パン会議			18	木	パン会議			
19	月				19	木						19	土	休日	休日		19	火		フレンズ販売	避難訓練	19	金		就労会議		19	金	虐待防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会	
20	火		フレンズ販売		20	金	虐待防止委員会 防災訓練	虐待防止委員会 就労会議	虐待防止委員会 避難訓練	20	日	休日	休日				20	水	G長会議			20	土	休日	休日		20	土	休日	評議員会	休日	評議員会
21	水	G長会議			21	土	休日	評議員会	評議員会	21	月			避難訓練	21	木	パン会議				21	日	休日	休日		21	日	休日	休日			
22	木	パン会議		避難訓練	22	日	休日	教会パン	休日			22	火	ペロニカ苑会議		神社前誕生会	22	金			利用者の会	22	月			利用者の会	22	月				
23	金				23	月	休日	休日				23	水				23	土	休日	休日		23	火	休日	休日		23	火	ペロニカ苑会議		利用者の会	
24	土	休日	休日		24	火	ペロニカ苑会議					24	木	降誕祭 パン会議		利用者の会	24	日	休日	教会パン	休日	24	水	ペロニカ苑会議		避難訓練	24	水				
25	日	休日	教会パン	休日	25	水			利用者の会	25	金	お疲れ様会	お疲れ様会 教会ミサ研修				25	月				25	木	運営協議会 パン会議	運営協議会	運営協議会	25	木	パン会議			
26	月				26	木	パン会議			26	土	休日	休日				26	火	ペロニカ苑会議			26	金	お疲れ様会	お疲れ様会	26	金	第三者委員会	第三者委員会 就労会議			
27	火	ペロニカ苑会議		利用者の会	27	金	お疲れ様会	お疲れ様会	ひかり誕生会	27	日	休日	教会パン	休日			27	水				27	土	休日	休日		27	土	休日	休日		
28	水				28	土	休日	休日	神社前誕生会	28	月	仕事納め	仕事納め				28	木	運営協議会	運営協議会	運営協議会	28	日	休日	教会パン	休日	28	日	休日	休日		
29	木	運営協議会	運営協議会	運営協議会	29	日	休日	休日		29	火	冬期休暇	冬期休暇				29	金	お疲れ様会	お疲れ様会		29	月				29	月				
30	金	お疲れ様会	お疲れ様会		30	月				30	水	冬期休暇	冬期休暇				30	土	休日	休日		30	火				30	火				
31	土	休日	休日		31	木	冬期休暇	冬期休暇		31	日	休日	休日				31	水				31	日	休日	休日		31	水				
フロア別家族会(就労)成瀬駅前市民センター祭り、いきいき祭り 個人面談(就労)年賀はがき販売開始~1月 (GH)鹿島自治会避難訓練				フロア別家族会(就労)タビオラハンドメイドフェア 個人面談				個人面談(就労)ウインターギフト(GH)クリスマス会				個人面談(就労)ウインターギフト(GH)クリスマス会				個人面談(就労)ウインターギフト(GH)クリスマス会				個人面談(就労)ウインターギフト(GH)クリスマス会												
公休9日				公休11日				公休11日				公休12日				公休10日				公休8日												

## ランチサービス

利用者の皆さんにとって1日で一番楽しみな時間であることを大切に、食事のマナーにも気を配りながら、おいしく美しい盛り付けでゆっくりと食事ができる環境にしていきます。

栄養バランスはもちろんのこと、新鮮かつ安全な食材を使い季節感溢れる献立作りをし、毎月の選択食やバイキングなど自分で選ぶ楽しさも体験できるようにします。

加工食品や添加物をなるべく使わず手作りし、素材の味を生かした調理を心がけています。不足がちな野菜を多く取り入れられるよう、献立を工夫しています。

ご家族の試食会を実施し、アンケートをいただきます。

利用者の皆さんにも行事食を中心に食べたい献立のリクエストをお願いしていきます。

月	行事食	献立配慮	旬の食材	備考
4	入苑式お祝い イースター	・春の食材を取り入れる ・年度初めなのでもう一度食事のマナー（手洗い・姿勢・箸の使い方）を見直す。	菜の花、キャベツ さわら、たけのこ 山菜、いちご、玉ねぎ	お祝い会食で バイキング
5	端午の節句		キャベツ、たけのこ 山菜、キウイ、かつお	
6		・食中毒の発生しやすい時期なので食品の身の回りの衛生に注意を払う。	じゃがいも、えんどう豆 たまねぎ、ごぼう アスパラガス	
7	七夕 土用の丑の日	・暑さに負けないよう、食欲が落ちない工夫をする。 水分を十分に補給してさっぱりとした食べやすい食事を取り入れる。	きゅうり、トマト オクラ、レタス、なす ピーマン、とうもろこし	
8	終戦記念日	・夏野菜を取り入れる。	きゅうり、トマト、なす オクラ、レタス、スイカ ピーマン、とうがん	
9	お月見 秋分の日	・ひきつづき食中毒の発生しやすい時期なので食品衛生に注意する。	秋なす、ぶどう あなご、なし、さんま かぼちゃ	
10	創立記念日 ハロウィン	・秋の旬の食材を多く取り入れる。	さつまいも、さんま いわし、さば、りんご かき、くり、きのこ	
11			新米、れんこん さといも、さつまいも ねぎ、きのこ、かき	

12	冬至 クリスマス 仕事納め	・寒さに負けないよう体を温める献立を取り入れる。 (煮込み、冷めにくい料理)	ほうれん草、りんご みかん、だいこん ぶり、ブロッコリー	降誕祭会食で バイキング
1	新春祝い膳 春の七草 鏡開き 成人のお祝い	・ボリュームのある食事を取れるように工夫をする。 (のっぺい汁や豚汁など)	だいこん、はくさい れんこん、ごぼう りんご、みかん、かぶ	
2	節分 バレンタインデー	・冬野菜や根菜類を多用する。	いわし、春菊、かぶ いちご、チンゲン菜 こまつな	
3	ひな祭り ホワイトデー 春分の日		わけぎ、いちご いよかん、さわら 菜の花、新玉ねぎ	

\* ご家族の試食会は、フロア別家族会時に行う予定です。

## 医務・医療

### 「利用者の健康を守る」

- 1、利用者一人ひとりが、心身ともに健康で毎日を気持ちよく過ごせることを大切にします。
- 2、定期健康診断、細菌検査、歯科衛生指導、歯科医師検診を実施し、必要に応じて医療関係の同行、アドバイスをを行い医療ケアの促進を図ります。
- 3、感染症予防対策は、冬季の検温（11月～3月）、館内の消毒、スタッフへの予防策の実技指導などを行い、予防に努めます。また、嘱託医の毎月の巡回や助言を受けながら、状況に応じた対策も講じていきます。  
マスクや消毒液などの備品についても、非常時の対応も考慮し、十分に備えられるよう管理します。
- 4、個々の健康面の課題を看護師・栄養士で多角的に検討し、生活面の改善や医療との連携を図ります。  
個人面談や関係機関とのケースカンファレンスにも同席して対応します。
- 5、内服薬の管理、ダブルチェックによる誤与薬の防止、毎日各フロアを看護師がラウンドし、利用者の健康状態を把握し適宜処置を行っていきます。  
スタッフと連携により、ご家庭とも連絡を取り、健康の維持促進を図ります。

# 生活介護

## 「ベロニカ苑」

### 2020年度重点目標

- ① 利用者の立場に立った行動をする。
- ② 計画性を持った行動をする。

### 生活介護 ベロニカ苑 基本方針

- 1、 法人の理念（共に生き、寄り添う支援）に沿って利用者一人ひとりを尊重し、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援をします。排泄・食事などその他個々に必要な介護や創作活動、生産活動の支援を行い、また、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を提供し、社会人としての自覚、働く喜びが高まるように支援します。
- 2、 利用者個々に応じて個別支援計画と支援の手順書を作成し、行動指針をしっかりと守り、それぞれの気持ちや思いを汲み上げ、必要な支援を明確にして、日々の生活が豊かになるように努めます。また、日々の振り返りを行ない、支援の在り方やスタッフ間での情報共有を図っていきます。
- 3、 生産活動は、パン製造・販売、受注作業の拡大を図り、高齢や重度のハンディキャップのある方、全ての利用者に充実した作業を提供します。そして、「物を作る・売れる喜び」を感じられるよう努めます。  
利用者工賃は純益が支給できる場合、工賃規程に沿って支給します。

### 1、生活環境

グループ単位で利用者を担当します。

一人ひとりの個別支援計画と支援の手順書を基本とし、全体の中で個別支援活動を実施していきます。また防災、清掃の環境整備を行い、言葉遣いなどの基本的な姿勢を再度徹底して、安心安全な生活が送れるように努めます。

- ① 自己表現 ミーティング当番や活動、行事で個々の役割を体験し、主体・自立性を高めていきます。
- ② 生活習慣 掃除当番や昼食後の食器の片づけや手洗い歯磨き、防災訓練での避難行動を自分で行なえる力、姿勢を身につけていきます。

### 2、行事

- ① 日帰りバス旅行  
2階、3階、4階各フロア2グループ合同で実施します。各フロア、利用者と相談しながら計画を立てます。
- ② グループ日帰り外出  
各グループ5～6名の少人数ずつで実施します。行先は、利用者と相談しながら決め、日中活動の時間で実施します。

### ③ ベロニカ苑まつり

模擬店とベロニカ苑の成果発表を行い、利用者、家族、ともの会、スタッフと地域の方々が楽しみながら交流ができる場とします。

### ④ ベロニカ苑降誕祭

ともの会と協力し、利用者とスタッフで楽しめる内容（ミニコンサートなど）を企画して降誕祭をお祝いします。

## 3、利用者の会

利用者の意見、希望を傾聴する場として、また利用者の自己主張する力を高めるため、週に1回（または隔週）開催します。利用者が主体となって話し合えるよう支援します。特に、行事に関する議題は、この会をもって利用者の意見を傾聴します。

## 4、家族の会

年間計画に沿って全体、フロア別家族の会を開催し、ご家族・ご関係者に活動の様子等を報告します。また個別支援計画の作成やモニタリングなどその他必要に応じた家族の会の開催もあります。

## 5、防災及び危機管理計画

毎月、災害に備えた避難訓練を行います。また、全ての利用者が避難しやすいグループ編成を行い、常に災害を想定した環境を整えます。

東日本大震災にちなみ3月12日（金）に帰宅訓練を兼ねた総合防災訓練を実施します。

## 6、苦情受付

より良いサービスを目指し、苦情対応規程に基づき、利用者やご家族からの要望、苦情をお受けし、事業や支援の見直しに反映していきます。

## 7、年間の行事

利用者の社会経験の幅を広げ、日常の活動とは異なる体験を楽しみ、また仲間やボランティアさんとの触れ合いを深めるため、年間の予定に沿って多様な行事を開催します。

## 8、スタッフ会議、研修

よりよい支援を提供できるよう、情報の共有やスタッフ同士のコミュニケーションを図るためスタッフ会議を開催します。

スタッフが専門職として技能技術を研鑽するため、法人理念やスタッフの行動指針に基づき、利用者の重度化や高齢化への対応など重点的な支援課題を研修テーマとします。また階層別研修を設け、自ら必要な知識の修得に積極的に取り組みます。

## 9、見学、実習、研修などの受入れ

地の星の利用に向けた実習や、特別支援学校等の在学生の体験実習を受け入れるほか、社会福祉法人の社会貢献の一環として学生や社会人の福祉体験や介護体験を受け入れます。

## 10、ボランティアの受入れ

利用者との交流や知的ハンディのある方への理解を深めていただくことを目的として、積極的に受け入れます。

### 【主な活動】

#### 療育的活動

2階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節に応じた旬の作品、又は行事に沿った作品作りを実施します。</li> </ul> <p><u>紙すき</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙すきで作った色紙は、壁画等に使用していきます。</li> </ul> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽はカラオケ大会や月替わりで朝の歌を唄い、運動は卓球や室内ゴルフ及び月替わりの朝のダンスなど、楽しみながら体を動かすことができますようにします。また、ゲームや紙芝居等、利用者が主体となり楽しめるものを行っていきます。</li> </ul> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上の為のウォーキングや、遠方の公園へ車で行き園内の散策を行っていきます。</li> <li>・なわとび・ボール・フリスビー等を使って体を動かしていきます。</li> <li>・図書館や成瀬コミュニティセンター等の地域資源の利用も行っていきます。</li> </ul>
3階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の看板、飾り作りや、1階フロアに展示する絵画制作の他、季節に応じた個々の作品作りに取り組みます。その中で少しずつ販売できるものに挑戦します。</li> </ul> <p><u>花壇</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度はオリンピックもあり、五輪カラーの花や苗を植え育てます。サルビア、ナス、サフィニア、チコリ、ピーマンなどを予定。水やりや雑草駆除などの活動をしていき、開花や収穫を楽しみます。収穫した野菜類は販売を目標に努めます。</li> </ul> <p><u>室内運動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康器具を使用した運動や、マット上でのストレッチ、マッサージなど、無理なく楽しみながら身体を動かします。運動が苦手な方も興味をもてるようゲーム的要素を取り入れる等して少しでも参加できるよう支援します。</li> </ul> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車を使用し図書館で本を借りに行くことや、公園での散策等で気分のリフレッシュを図ります。</li> </ul> <p><u>音楽</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演奏に合わせ楽器を鳴らし童謡を歌う等楽しみます。手遊び歌等で身体を動かすゲーム的要素も取り入れます。準備や片付けにも加わっていただきます</li> </ul>
4階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロアの装飾や階段の飾り付け、1階の壁画作成などの創作品を週3回程度のペースで活動を提供していきます。</li> </ul> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車内から景色や景観を楽しむことや、好きな飲み物を公園や広場で飲むなど気分のリフレッシュが出来る活動を提供していきます。</li> </ul>

	<p><u>室内運動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動不足解消の為、マット運動やトランポリン、縄跳びなど身体を動かす活動を提供していきます。</li> </ul> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スヌーズレンと呼ばれている感覚刺激空間（音や光、香りなど）を用いて、リラクゼーション空間を提供していきます。月 1 回実施。</li> </ul>
--	--

生産活動（個別支援計画に沿って、全フロア各利用者に合った活動に参加します。）

<p>パン・焼き菓子の製造、販売</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生面をしっかりと守り、国産小麦を使用した安全な材料で、パン・菓子を作ります。</li> <li>・活動にパン製造を組み込み、厨房が稼働していない日は利用者、スタッフがパンやクッキー製造を経験できる活動を行い、全体の製造比率を上げていくように努めます。</li> <li>・市役所販売の製造時に可能な場合は、利用者に試作や、皆勤賞などを一緒に作ってもらう機会を増やしていきます。</li> <li>・休日外部販売に参加する利用者を増員できるように呼びかけます。</li> <li>・定期的に新作パンを製造し、販売に変化がつくようにします。</li> <li>・直接製造が難しい方も含め材料の買い物や納品、販売、接客等を行ない多くの方が関わられるように努めます。</li> <li>・近隣、関係機関の行事や祭りなどに関わられるように努めます。</li> <li>・年末シュトーレンを製造する場合は、外内部に告知をして販売します。</li> <li>・毎週金曜日に地の星本部前にてパン及び自主製作品を販売します。また、販路を拡大し、利用者に関わる機会を増やしていきます。</li> <li>・第 2、4 日曜日はカトリック町田教会で販売します。</li> <li>・スタッフは研修で接客マナーを学び、利用者と一緒に笑顔で接客、心地よくお客様に購入していただき、リピーターに繋がるよう努めます。</li> </ul>
<p>ショッパー折り・配布</p>	<p><u>ショッパー折り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストに投函しやすいように三つ折りに折ります。作業が難しい方でも道具を使って折り目を付けるなどスタッフと一緒にいき、多くの利用者に関わるようにします。</li> </ul> <p>チラシがある時は、チラシも一緒に折り込みます。</p> <p><u>ショッパー配布</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,260 部を 6 コースに分け火曜～金曜に配布します。成瀬駅周辺や急坂な場所は車を使用して配布します。</li> </ul> <p>夏場は体調面などに配慮して配布します。</p> <p>また、利用者 2～5 名、スタッフ 2～3 名の少人数のグループで配布し安全に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外に配布可能なコースがあれば増やしていき、収益アップに繋げていきます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">月平均：27,618 円 合計 331,420 円</p>
<p>広報・チラシ配布</p>	<p><u>広報折り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,850 枚印刷された広報を 2 つ折りまたは 3 つ折りにした後、封筒に入れ、テープ止めします。</li> </ul>

	<p>他、封筒の線引き、カット作業、ハンコ押し作業、住所のシール貼り、組み作業など様々な行程があり、利用者に合わせ作業分担を行います。</p> <p><u>広報配布</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地の星近隣の方、学校関係、市役所などに配布します。</li> </ul> <p>社会と関わる機会を増やすこと、地の星をアピールする目的を持って行います。</p> <p><u>チラシ配布</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベロニカ苑祭りやコンサートなど、地の星が主催するイベントを知ってもらうため、チラシやポスターを作成して、近隣や関係機関に配布、掲示します。</li> </ul>
受注作業	<p><u>菓子の箱組み立て</u></p> <p>榎栗田園より下請け作業。お菓子を入れる化粧箱の組立作業を行います。1回につき400～800個を月に4～5回受注納品します。</p> <p><u>段ボール組み立て</u></p> <p>コンポー(株)より下請け作業。コンピューター部品発送用の段ボール製の仕切りの組み立てを行います。毎月4,000束目標に納品できるようにします。</p> <p>*現在の受注先である企業様との良好な関係を維持し、絶えず仕事を任せていただけるよう努め、受注量の拡大も図ります。また、新たに依頼される仕事に関しては、利用者が関われるか否かを見極めた上、作業として取り入れていきます。</p>
自主制作作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベロニカ苑独自の製品を作成し販売します。</li> </ul> <p>サービス管理責任者を中心に担当スタッフを固定し商品開発に努め、様々な商品作りにチャレンジします。利用者は、個別支援計画に準じて参加し、一人ひとりの「やりがい」を大切にします。週2日にて実施します。</p> <p>例) アクリルタワシ、切り絵、手芸作品など</p>

- ・ 自立活動

心身の安定を目的とし、自立的な活動（他人から必要以上に干渉されることなく、本人のペースで行う作業）を取り入れます。個別支援計画にも明確に記載して実施します。

例) 編み物、紙ちぎり、折り紙、パズルなど

- ・ 地域公益活動（美化パトロール）

恩田川沿いを中心にゴミ拾いを行い、地域の清掃活動を実施します。また、地域住民との挨拶を積極的に行い防犯活動としての役割も担います。

# 就労移行支援

## 「風」

### 基本方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう法が定める期間にあたり、生産活動、その他の活動機会の提供を通じて就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。

### 2020年度重点目標

- ① 個別支援計画に基づき目標を常に意識し、共通した支援を行う。
- ② 利用者獲得に向け努力していく。

### 【1】就労支援部門

#### 1 施設内支援

- ① 職業の種類や内容、社会人としての心構えを就労支援プログラムに組み込み、学ぶ機会を設ける。また、社会人としてのマナーの書き取りを日常的に行っていく。
- ② 履歴書の記入方法や面接の受け方の練習を行い、就職活動に向けての準備をする。
- ③ 店舗業務での接客を通じ、挨拶やコミュニケーション能力を学ぶ。また、店舗の床、棚、窓等の清掃を行い、掃除の仕方を学ぶ。
- ④ 工房作業を通じて衛生知識、お菓子作りを学ぶと同時に体力増進を図る。
- ⑤ 必要に応じて就労移行支援風のOB、OGによる講演会を実施し、利用者が学べる機会を提供する。

→上記の活動を通し社会人としての働く姿勢、仕事への向き合い方を身に付けていく。

#### 2 施設外支援

- ① 求職活動…ハローワーク、町田市障がい者就労・生活支援センター、障害者職業センター等と連携し求職活動を行う。
- ② 会社見学…先輩が働く会社や本人が希望する会社を訪問し就労のイメージをつかむ。
- ③ 職場実習…事業所内で学んだ働く姿勢を実際の職場の中で実践、経験する機会を作る。実習で得られた課題を事業所内の活動で取り組み改善を図る。

#### 3 相談支援

個別支援計画書を作成し3ヶ月に1度のモニタリングを行うことで、就職に対する意識を高め、日々の目標を明確にする。

#### 4 定着支援（アフターケア）

就職後も職場定着のため、会社訪問や本人と話す機会を設け必要な相談や支援を行う。

## 5 行事

ベロニカ苑まつりや成瀬コミュニティセンター祭り、その他の外部販売、日帰り研修などを就労継続支援B型事業所ベロニカ苑Ⅱと合同で行う。

## 6 その他

- ・町田市就労移行支援事業所合同説明会に参加し事業所の特徴を広める。説明会開催に向けて月1回程度の会議への参加、パンフレットの配布等の準備を行う。
- ・町田市障がい者就労支援事業所連絡会に2か月に1度参加することで就労支援の知識を深め、事業所間の連携を図る。

### 【2】店舗部門

- ・焼菓子、ジャム、機織り、ベロニカ苑Ⅱの手芸品、ともの会作品、野菜、ゴミ袋、飲料等の販売を行う。
- ・贈り物の時期に合わせてチラシを作成、配布し菓子・ジャムのギフト販売を行う。
- ・魅力ある店舗づくりを目指し利用者と共に季節に合わせた内装になるよう取り組む。
- ・11月にハンドメイドフェアを開催し、ベロニカ苑Ⅱの作品を展示、販売する。
- ・3月に風タピオラ9周年開店記念セールを開催する。

### 【3】その他

#### 1 防災訓練

毎月1回防災訓練を行い非常時に備える。防災意識を育てるため、避難場所の確認・方法を確認していく。又、防災マニュアルの見直しも行う。

#### 2 苦情解決

利用者・ご家族からの苦情は、法人の苦情対応規程に沿って受け付け解決していく。第三者委員との面談も必要に応じて設定する。

#### 3 研修

スタッフ個々の専門職としての支援技術を研鑽し業務の標準化を図るため、法人の理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止に関する研修を行う。施設内外の研修に積極的に参加し、自ら必要な知識の習得に取り組む。

## 就労継続支援 B 型

### 「ベロニカ苑Ⅱ」

#### 基本方針

「社会福祉法人地の星の理念に沿って、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な支援を行う」

#### 2020 年度重点目標

- ① 個別支援計画に基づき目標を常に意識し、共通した支援を行う。
- ② 利用者獲得に向け努力していく。

#### 1、生産活動

##### ① 機織り

作業準備(経糸整経)、作品の仕上げにも職員が支援をしながら取り組んでく。利用者個々が製品作りを行いながら、技術力が向上するよう支援する。

##### ② ジャム作り

材料の仕入れのうち梅はご協力をいただいている農園で収穫し、その他は産地(国産)より仕入れ、下処理作業を行う。添加物を使用せず完全手作りのジャムを製造する。ジャム作り作業以外に瓶用ラベルを切り・貼りの仕上げ作業や卸売先への納品、在庫管理、売上管理などをスタッフが支援する。

##### ③ お菓子製造

利用者に関わる製造、衛生管理を支援する。既存の商品に加え、魅力ある新商品を開発し、販売していく。

##### ④ 販売活動

地域との交流を通して販売活動を行い、商品 PR、利用者の活動の機会を提供する。利用者の会にて、どのような製品を作ると良いかを考え、消費者のニーズに合う作品作りを行う。

定期販売として市役所、市民体育館、教会での販売を行い、不定期に土曜、日曜、祝日に開催される地域のイベントで商品販売を行う。

ジャムの卸し先店舗に納品し、販売促進活動を行う。又、年賀状、切手、町田市指定ゴミ袋の販売などもしていく。売上向上の為、季節のギフト商品を企画、販売する。

⑤ 清掃活動

将来の生産活動に向けた取り組みとして事業所内の清掃作業を細分化し、利用者の清掃作業技術向上を支援する。事業所外の清掃も徐々に行っていく。又、地の星に設置してある自動販売機を定期的に清掃する。

⑥ 研修

仕事に向き合う姿勢や社会人としてのマナーを学習するため、施設外研修を行う。工場見学や他のB型事業所見学など、利用者の方々を中心に企画、立案、実施する。又、市場調査などの外出や外食の機会を設け、地域の人々との交流や街の中の動きを直に感じられるようにする。

⑦ 園芸

ハーブ等を育て販売していく。水やり、雑草抜き、収穫等を行う。

⑧ 創作活動

切り絵カード、アクリルクリーナー等利用者個々の適性を見出し新しい商品を作り出していく。

⑨ 請負作業

今後の工賃向上のためにもシール貼り等自立して行える請負作業を行っていく。

## 2、日常生活

### 自己決定・意思決定支援

ミーティングや利用者の会を行い、司会や進め方のプロセス、「想い」を表現し言葉にすることを学習していく。

### 作業支援

- ① 自立して作業が出来るよう促す。
- ② 適性を見出し、作業を提供する。
- ③ スキルアップの為の知識を習得出来るよう支援する。

### 個別支援計画作成

自立した日常生活を送ることができるよう、丁寧に面談し希望を聴き取り、個別支援計画を作成する。計画は定期的にモニタリングしていく。

### 日課や作業能力向上への支援

朝の出勤から作業活動に入るまでに行うこと、作業終了後の日誌記載、掃除等を身に付けていく。販売活動に必要なスキル獲得の為の支援を行う。又、パソコンを使用し入力作業、チラシ等の作成を行う。

## 健康維持

健康で暮らすことができるよう年1回の総合健康診断のほか、細菌検査や歯科衛生士による歯磨き指導を行う。又、必要に応じて看護師の巡回も実施する。

## 相談支援

定期的または随時相談ができるよう配慮し、思いが伝えられるよう支援していく。

## 3、防災訓練

毎月1回防災訓練を行い非常時に備える。防災意識を育てるため、避難場所の確認・方法を確認していく。又、防災マニュアルの見直しも行う。

## 4、苦情解決

利用者・ご家族からの苦情は、法人の苦情対応規程に沿って受け付け解決していく。第三者委員との面談も必要に応じて設定する。

## 5、利用者の会

事業所内での約束事やビジネスマナー、行事の相談、新商品開発、新たな生産活動のアイデア、研修や地域との交流等の様々なテーマを話し合い、利用者の皆さんが主体的に運営に参加できるよう支援する。

## 6、実習・ボランティアの受け入れ

介護体験を積極的に受け入れ、養護学校等のインターンシップにも協力していく。また一般社会と施設をつなぐボランティアも募集していく。

## 7、スタッフ研修

スタッフ個々の専門職としての支援技術を研鑽し業務の標準化を図るため、法人の理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止に関する研修を行う。施設内外の研修に積極的に参加し、自ら必要な知識の習得に取り組む。

## 8、月間スケジュール

*毎月10日	給料日
*毎月1回	利用者の会
*第3金曜又は木曜	防災訓練
*月末	お疲れ様会

## 9、年間スケジュール

	4月 5月 6月	7月 8月 9月	10月 11月 12月	1月 2月 3月
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
機織り 小物作 品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースター</li> <li>・アクリルクリーナー</li> <li>・切り絵カード</li> <li>・新製品作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースター</li> <li>・ティーマット</li> <li>・アクリルクリーナー</li> <li>・切り絵カード</li> <li>・新製品作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースター</li> <li>・ティーマット</li> <li>・アクリルクリーナー</li> <li>・切り絵カード</li> <li>・新製品作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースター</li> <li>・ティーマット</li> <li>・アクリルクリーナー</li> <li>・切り絵カード</li> <li>・新製品作り</li> </ul>
ジャム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甘夏みかん仕入、下処理</li> <li>・苺仕入</li> <li>・市内農園で梅収穫、下処理</li> <li>・梅ジャム（期間限定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅ジャム（期間限定）</li> <li>・苺仕入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紅玉りんご仕入、下処理</li> <li>・柚子仕入、下処理</li> <li>・柚子マーマレード（期間限定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柚子マーマレード（期間限定）</li> <li>・苺仕入</li> </ul>
お菓子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パウンドケーキ製造</li> <li>・クッキー製造</li> <li>・米粉商品製造</li> <li>・新製品作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パウンドケーキ製造</li> <li>・クッキー製造</li> <li>・米粉商品製造</li> <li>・新製品作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パウンドケーキ製造</li> <li>・クッキー製造</li> <li>・米粉商品製造</li> <li>・新製品作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パウンドケーキ製造</li> <li>・クッキー製造</li> <li>・米粉商品製造</li> <li>・新製品作り</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部販売 (市役所、町田体育館、教会)</li> <li>・細菌検査</li> <li>・日帰り研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部販売（市役所、町田体育館、教会、ベロニカ苑まつり、鹿島自治会夏まつり、成瀬コミュニティセンター祭り）</li> <li>・サマーギフト製造販売</li> <li>・モニタリング・健康診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部販売（市役所、町田体育館、教会、成瀬駅前市民センター祭り、いきいき祭り、南地区福祉フェア）</li> <li>・ハンドメイドフェア</li> <li>・年賀状販売(1月迄)・年末休暇</li> <li>・ウインターギフト製造販売</li> <li>・クリスマスミサ研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部販売 (市役所、町田体育館、教会)</li> <li>・年始休暇</li> <li>・個人面談</li> <li>・総合防災訓練</li> </ul>

## 10、基本的な日課

時間	内 容	
9 : 00	出勤 身支度、出勤簿	*各自日誌(連絡帳)を用意し、毎日記帳する。
9 : 15	朝のミーティング 作業打合せ、各種連絡など	
9 : 30	作業開始 (途中 10 分休憩)	*面談の場合 作業の時間帯
11 : 45	作業終了 片付け、昼食準備など	*外出先等は利用者の会で決めていく。
12 : 00	昼食、休憩	
13 : 00	午後の作業開始 開始時にラジオ体操 (途中 10 分休憩)	
15 : 20	作業終了 日誌(連絡帳)記入、水分補給、掃除	
15 : 40	帰りのミーティング	
16 : 00	退勤	

# 共同生活援助

## 「ひかり」

### 基本方針

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて支援します。

また、共同生活住居において入浴、排泄又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

防災に関しては、定期的に避難訓練を実施し、利用者、職員共に緊急時に適切な避難を行えるよう訓練を重ねていきます。

### ユニット1 ひかり

現在4名の女性入居者が生活されています。(定員4名)

30代～70代と幅広い年代の方が入居されているので、それぞれのニーズに合わせた支援を行っていきます。また、栄養士によるバランスのとれた食事や健康チェックを欠かさず、ゆったり過ごせる日常生活を提供します。

地域の一員として、無理のない範囲で掃除当番やお祭りなどに参加し、生きがいのある社会生活が送れるよう支援します。

また、年末年始などはできるだけ、豊かな気持ちで過ごすことができるよう配慮していきます。

### ユニット2 ひかり神社前(通称神社前)

現在、男性6名、女性4名、計10名の入居者が生活されています。(定員10名)

入居者は個々の特性や家庭等の環境も大きく違うので、その状況に合わせた支援を行います。第2の家庭として、安心してくつろぐ事ができるような生活空間を提供していきます。食事は、朝夕は栄養士による献立とし、休日の昼食は買い弁当など選択自由とします。

利用者の皆さんが一番大切に思っているご家族、後見人等と連携し、それぞれの状況に応じて帰省や面会を行っていきます。また、一人の社会人として休日が充実したものとなるよう支援します。

ご家族、後見人等の方には生活状況をご報告し、ご意見を頂く場として家族の会を開催します。

### ユニット3 つばさ

現在、3名の男性入居者が生活されています。(定員3名)

入居者(20代～50代)の年齢層は幅広く、若く行動的な方や身体的に不自由な方が生活されています。それぞれの楽しみ、趣味等を大切にしながら、安全で落ち着いた生活が送れるよう支援も行っていきます。

休日はヘルパー外出や帰省等を個々が楽しめ、また、ゆっくり過ごすことができるよう配慮していきます。

地域の一員として相互に協力し合える関係性を目指します。

## 利用者の会

利用者の意見・希望・要望を傾聴する場として、またそれぞれの利用者の自己主張する力を高めるため、毎月開催します。利用者が主体となって話し合えるよう支援します。

## 防災マニュアル及び消防計画

各ユニットの特徴に合わせた防災マニュアル、消防計画を作成しています。

防災訓練は各ユニットで毎月行い、防災への意識を高め非常時に備えます。また、地域の防災訓練等にも積極的に参加し、非常時には地域からの応援もいただけるよう働きかけていきます。防災用品の維持管理も行っています。

## 苦情受付

よりよいサービスを目指し、利用者やご家族からの要望・苦情をお受けし、法人の「福祉サービスに関する苦情解決制度」を利用しやすいように支援します。

## 年間の行事

利用者の皆さんの生活を豊かにして社会参加を促し、仲間やスタッフとの触れ合いを深めるため、別表のような年間行事を行います。

## 環境対策

電気・水道などのエネルギーの無駄遣いを減らし、ユニット内の清掃にも関わり自分たちが住みやすくするように環境美化への意識を高めていきます。また、インフルエンザやノロウイルス等感染症対策も実施していきます。

## スタッフ会議

よりよい支援が提供できるよう、情報の共有やスタッフ同士のコミュニケーションを図るため、定期的に会議を開催します。(月各1回：グループホーム責任者会議、グループホーム会議)

## スタッフ研修

スタッフ個々の専門職としての技能技術を研鑽し業務の標準化を図るため、法人の理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止、利用者の重度化・高齢化に対応する研修を行います。

施設内や外部で行う研修に積極的に参加し、自ら必要な知識の習得に取り組みます。

## その他

日中活動(施設、会社)との連携を強化し、利用者にとって過ごしやすい環境作りを目指します。

## グループホーム 基本的な日課

時間	ユニット1(ひかり)		ユニット2(神社前)		ユニット3(つばさ)	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日
6:00	起床、検温、身支度		起床、検温、身支度		起床、検温、身支度	
7:00	朝食、片付け	起床、検温、身支度	朝食、下膳	起床、検温、身支度	朝食、下膳	起床、検温、身支度
8:00	出勤	朝食、片付け	出勤	朝食、下膳	出勤	朝食、下膳
10:00	日中活動先へ	掃除、洗濯、帰省、外出	日中活動先へ	掃除、洗濯、帰省、外出	日中活動先へ	掃除、洗濯、帰省、外出
12:00		昼食(買い弁当、外食)		昼食(買い弁当、外食)		昼食(買い弁当、外食)
14:00						
15:00		おやつ		おやつ		おやつ
16:00	帰宅、検温、お茶	検温、入浴	帰宅、検温、お茶	検温 入浴、洗濯	帰宅、検温、お茶	検温 入浴、洗濯
17:00	入浴、自由時間	自由時間		入浴、洗濯		入浴、洗濯
18:00	夕食、片付け	夕食、片付け	夕食、下膳	夕食、下膳	夕食、下膳	夕食、下膳
19:00	洗濯	洗濯	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間
20:00	お茶	お茶	お茶	お茶	お茶	お茶
21:00	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間
22:00	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝
23:00						
0:00						

## 特定相談支援事業

### 「地の星なんでも相談室」

#### 1. 事業の目的

社会福祉法人地の星が開設する特定相談支援事業地の星なんでも相談室(以下事業所という)が、適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が、障害者に対し、適正な特定相談支援を行うことを目的とする。

#### 2. 基本方針

利用者の意思を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係市区町村、保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

#### 3. 事業所の所在地

東京都町田市成瀬八丁目 9 番 14 号

#### 4. 職員体制

管理者(常勤兼務) 1名  
相談支援専門員(常勤兼務) 1名以上  
相談支援専門員補助(非常勤専従) 1名

#### 5. 営業日及び営業時間、サービスの提供

- a) 営業日 月曜日から金曜日 ただし、祝日及び12月26日から1月6日までを除く。
- b) 営業時間 午前10時から午後3時までとする。
- c) サービス提供時間 上記営業時間の内、4時間とする。

#### 6. 事業内容

##### a) 基本相談(地域貢献事業)

障害のある方からの相談に応じ、必要な支援を提供する。

##### b) 計画相談

障害のある方が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の計画相談支援を行う。

7. 計画相談継続支援予定数

4名／月

8. 主たる対象者

知的障害者(18歳未満の者を除く)

9. 通常の事業の実施地域

町田市南地域（鶴間、小川、つくし野、南つくし野、金森、金森東、南成瀬、成瀬、成瀬が丘、西成瀬、成瀬台、高ヶ坂、南町田）

10. 苦情解決

事業所は、提供した事業に関する利用者等及びその家族からの苦情には、地の星苦情対応規程に基づき、迅速かつ適切に対応する。

11. 虐待の防止のための措置

事業所は、利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努め、また地の星虐待防止マニュアルに基づき虐待の防止に必要な措置を講じるとともに、虐待を受けている恐れがある場合はただちに防止策を講じ、町田市及び東京都へ報告する。

12. 職員研修

スタッフ個々の専門職としての技能技術を研鑽し業務の標準化を図るため、法人の理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止に関する研修を行います。

研修は、施設内や外部で行う研修に積極的に参加し、自ら必要な知識の習得に取り組みます。

## 短期入所

### 「のぞみ・虹」

#### 【のぞみ】

グループホームひかり神社前に併設され、定員は男性1名、女性1名の計2名。介護を受ける事が一時的に困難になった利用者の状況、及び環境に応じて、食事、排泄、入浴など、その他必要な支援を行います。

#### 【虹】

グループホームつばさに併設され、定員は男性1名。介護を受ける事が一時的に困難になった利用者の状況、及び環境に応じて、食事、排泄、入浴など、その他必要な支援を行います。車いす利用者をはじめ、身体的にハンディのある方も対象としています。

#### \*利用申込み

利用月の2ヶ月前からとし、以後空き状況に応じて受け付けています。緊急時の相談にも応じています。

\*グループホーム入居者の生活や生活空間を乱すことのないように、また地域住民との共生社会の形成を目指した支援を行っていきます。

#### \*利用率の向上に向けて

- ・空き状況を適時メールにて送信します。
- ・契約済みながら利用されていない方に対し、個別に情報の発信や相談の受付を行います。
- ・ホームページや広報などを利用して外部利用者の増加を目指します。

## 地域生活支援

### 「こだま」

#### 【こだま】

地の星の活動時間以外の時間で、ケアが必要となった場合のタイムケア、宿泊ケアを行います。定員は設けていませんが、受け入れ可能な数名とし、活動場所は地の星館内、及びグループホーム内で行います。

利用申込みは3日前までの申込みとしていますが、状況により当日でも対応します。